

医療法第51条第2項該当法人

法人名 医療法人 聖峰会

医療法人番号

所在地 福岡県久留米市田主丸町益生田892番地

損 益 計 算 書

(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		6,894,946
2 事業費用		
(1)事業費	6,908,008	
(2)本部費	110,032	7,018,041
本来業務事業損失		123,095
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		882,337
2 事業費用		907,057
附帯業務事業損失		24,719
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		-
2 事業費用		-
収益業務事業利益		-
事業損失		147,814
II 事業外収益		
受取利息	19	
その他の事業外収益	99,449	99,468
III 事業外費用		
支払利息	15,072	
その他の事業外費用	9,091	24,163
経常損失		72,509
IV 特別利益		-
V 特別損失		
固定資産売却損	442	
その他の特別損失	185,929	186,372
税引前当期純損失		258,882
法人税・住民税及び事業税	12,508	
法人税等調整額	△ 81,193	△ 68,684
当期純損失		190,196

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。